町田市物価高騰対策給付金申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

町田市長 様

町田市受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1		申	請	٠,	清	求:	者(世	帯	主)
---	--	---	---	----	---	----	----	---	---	----

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現	住	所	
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話		()

- 2. 申請者が属する世帯の状況 ※2023年12月1日現在の世帯の全ての世帯員について記載
 - 〇 2023年1月1日時点の住所が、町田市以外の方は、**2023年1月1日時点でお住まいの区市町村が発行する住民税非課税証明書**を添付して下さり、(該当する方を員)、※住民税非課税証明書の添付がたい場合は、この終付金を支給することができません。
 - て下さい。(該当する方全員) ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。 ○ 2023年1月1日以前から町田市に住民登録があり、令和5年度住民税が未申告の方は、申告をしてから申請して下さい。 ※世帯全員が非課税であることが確認できない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請 者と の続 柄	性別	生年月日	現住所と2023年1月1日時 点の住所が異なる	異なる場合には2023年1月1日 時点の住所を記載	令和5年度 住民税均等割課税状況
1	申請・請求者(世帯主)	本人			□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 (支給対象外)
2				明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 (支給対象外)
3				明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 (支給対象外)
4				明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 (支給対象外)
5				明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 (支給対象外)

3. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者(世帯主)の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。 ※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】				
金融機関名	支店名	分類	口座番号 (<u>右詰め</u> でお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1普通		
金融機関コード 4.信連	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい	通帳番号 (<u>右詰め</u> でご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1 *		

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、 ②にチェック(レ)してください。

- ※契約・同意事項に□にチェック(レ)がない状態で返送した場合、返送をもって、誓約・同意 したものとみなします。
- ☑ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
- ① 町田市物価高騰対策給付金(住民税非課税世帯分)(以下「給付金(住民税非課税世帯分)」という。)の支給要件(※)に 該当します。
 - ※ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
 - ア 2023年12月1日現在、町田市に住民票があること(住民基本台帳に登録されていること)。
 - イ 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。
 - ウ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
 - (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 - エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- (2) 既に町田市物価高騰対策給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ③ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、町田市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (4) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (5) この申請書は、町田市において支給決定をした後は、給付金(住民税非課税世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑥ 町田市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ2024年4月30日までに、町田市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)が支給されないことに同意します。
- (7) 給付金(住民税非課税世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税非課税世帯分)を返還します。

提出書類

- 町田市物価高騰対策給付金申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)(本書)
 - ※必要事項をご記入ください。
- ☑ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
 - ※申請・請求者の**運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コ**ピー)のいずれかをご用意ください。
 - ※氏名、生年月日が記載されている書類をご用意ください。
 - ※本人確認書類の住所が現住所と相違している場合は、現住所がわかる書類の写しをご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
 - ※**通帳やキャッシュカードの写し(コピー)**など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ☑ (2023年1月1日現在の住所が町田市以外の方全員分)
 2023年1月1日現在でお住まいの区市町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付金を支給することができません。)

本申請の内容に相違ありません。

申請•請求者(世帯主)氏名